



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.6 2013年8月9日発行

委員の皆さん、現地を視察し、市民と対話して下さい ——関東地方小委員会の開催を前にして——

10回の「地元説明会」が終わったのが2月16日、沢山の意見や要望が出され、その場で答えのもらえない質問なども多かったので、次は意見交換会だろうか、いや住民参加のワークショップかもしれない・・・など連絡を待ちわびる日々が続きました。

しかし梨の礫のまま4か月、第3回ワーキンググループは僅か30分でルートをB案と決定、小委員会に答申されることになりました。その時の気分は本当に全身の力が抜けるようでした。

委員の皆さんは、説明会の様子も見えていませんし、市民の生の声も聞いていません。国交省からの説明や文書だけです。それに東京近郊の方ばかりで地元で詳しい人は誰もいません。これでこれだけ重大な問題が決定できるなんて信じられますか。

本来、このような広域道路計画は双方向コミュニケーションあるいは市民相互の意見交換の場で議論され、合意形成が図られる必要があるのは、国交省の「ガイドライン」にあるとおりです。

しかし、繰り返しの要望にも、その機会は無視されました。私たちは実質的に「代替案のない」ルート帯を示されていたので、公式の場で比較検討の機会はありませんでした。

委員の皆さんはB案ルートを何回視察されたでしょうか。南麓横断は言うまでもなく、深い渓谷をなす大門川を3回も橋梁で跨ぎ、清里の豊かな森を切り裂く姿を現場で想像して見ていただいたでしょうか。

この状態での結論では計画段階評価の手続きが正当に全うされていないと考えます。

間もなく開催される小委員会では結論を保留し、別途現地を詳しく視察し、141号線高規格化などとの比較検討を行い、市民との対話のうえ方向を出されるよう強く要請します。

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会 長田 佳久

<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

<連絡先> 柴田 武 090-5807-1418 shibata@a2.mbn.or.jp 山梨県北杜市大泉町西出 9130-3

まだB案ルートが決まったわけではありません。

ひとりでも多くの方が思いを伝えましょう！

皆さん、日ごろ沿線住民の会の活動にご協力ありがとうございます。小委員会委員や国交省担当幹部には会として、要請文や手紙など送付していますが、この段階で出来ることは1人でも多くの方が思いを伝えることです。どうかハガキ、手紙、メールなどにより意思表示のご協力よろしくお願いします。

関東地方小委員会

石田 東生 〒305-8573

茨城県つくば市天王寺 1-1-1 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授

石渡 恒夫 〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町 2 産業貿易センター7階 718号 社団法人神奈川経済同友会

中村 文彦 〒240-8501

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5 横浜国立大学大学院工学研究院教授

牧野 昌子 〒261-0011

千葉県千葉市美浜区真砂 5-21-12 ちば市民活動市民事業サポートクラブ代表理事

味水 佑毅 〒370-0801

群馬県高崎市上並榎町 1300 高崎経済大学地域政策学部観光政策学科准教授

久保田 尚 〒338-0825

埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学大学院理工学研究科教授

小濱 哲 〒230-0077

神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1 横浜商科大学貿易観光学科教授

二村真理子 〒167-8585

東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学現代教養学部国際社会学科准教授

国土交通省関東地方整備局道路部部長

後藤 貞二 〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長

吉岡 大蔵 〒400-8578 山梨県甲府市緑ヶ丘 1-10-1

北杜市高速活用検討委員会発足、国交省が誘導！

WG開催の2日後の6月29日山梨日日新聞に突然、「北杜市は、中部横断自動車道を踏まえたまちづくりビジョン検討委員会を設置、7月中旬に1回目の会合を開く」との記事が掲載されました。市は要綱で「中部横断道の整備を見据え、…地域の活性化に結びつける取組み等を…推進するためのまちづくりの構想を検討するため」この委員会を設置するとしています。

構成メンバーは「学識経験者、地域住民代表（各行政区長会代表）、各種団体（農業・商業・観光）、国土交通省、山梨県、北杜市とされ、第1回審議会が7月16日に開催されました。この様なやり方は次回小委員会に向けて既成事実を積み上げておく「アリバイ作り」と言えます。



6月28日付で北杜市HP上に掲載されたプレスリリース用文書の作成者は「関東地方整備局」となっていました。現在「計画段階評価」の路線の「活用検討委員会」の発足に国の機関が手を貸して「高速道路整備誘導」とも思われる行動をとる事は極めて遺憾です。沿線の会では、8月下旬に甲府河川国道事務所に抗議文を提出し、更なる追及を行いたいと思います。

沿線住民の会の活動状況

第3回WG開催が終了し、次回地方小委員会へ向けて私達「沿線住民の会」会員の今後の計画段階評価の「対応方針の決定」に大きな影響を与えるものと思われます。わたし達「沿線住民の会」としても、石田委員長を始め小委員会メンバーへの働きかけ・国会議員への働きかけ・市、県、国交省への抗議等、様々な手法でルート決定を阻止するべく活動しています。国土交通省は住民を無視して「県や市の要望が民意」として、高速道路建設を進めようとしています。私たち一人一人が「八ヶ岳南麓を横断する高速道路建設に反対」の意思表示を表明し続ける事が一番の力となります。

ここが正念場です、提出したメール・FAX・手紙・ハガキ等は次回小委員会の資料として、委員に報告されます。真の「民意」を国へ届けましょう！（次頁に続く）

広報活動

6月30日 第3回ワーキンググループ審議・議事録(会による記録)をHPに掲載

7月1日 ハヶ岳ジャーナルへ意見広告(2回目)掲載

7月2日 ニュース(No.5)「ワーキンググループ開催傍聴報告」他、発行

*9月8日の講演会の企画・準備等、現在進行形で様々な活動を行っています。

要請文・抗議文・その他文書を提出

7月3日 石田委員長へ「面会要請の手紙」を直接郵送

7月4日 ワーキンググループ委員へ抗議文・関東地方小委員へ書状

7月4日 国交省社会資本整備審議会国土幹線道路部会長 寺島実郎氏宛文書送付

7月18日 国交省社会資本整備審議会道路分科会長 家田仁氏宛文書送付

7月19日 長田代表・柴田、神谷両副代表が石田委員長へ「要請文を手渡し」する為、筑波大学を訪問。不在により、自宅を訪問し家人に手渡しました。

昨年10月の第6回地方小委員会審議に先立ち、「反対住民グループ代表4名」と面会を行った経緯からかねてより国交省へ「面会要請」を行ってきました。しかしながら、国交省から、「10月の面会は非公式のもので、今後住民グループと面会の予定はない」との回答がありました。

7月19日 小委員会委員へ要請文も郵送。(内容はHPへ掲載)

8月6日 関東地方整備局と甲府河川事務所宛「内容証明文」(第3回WG資料住民意見データ集約の疑義に対する専門家の分析要求とWG再審議の要求について)を郵送

東京霞が関議員会館にて新旧国土交通大臣秘書と面談！

7月23日 長田代表・柴田、神谷両副代表が東京霞が関の議員会館にて、太田国交大臣秘書と馬淵前国交大臣秘書と各2時間程度の面談を行いました。

更に、小泉進次郎議員事務所に文書を持参して現状を知らせ、「ハヶ岳南麓への視察」の要請をしました。

国交省が作為的な資料をワーキンググループに提出－WGの結論は無効！

6月27日に開催された第3回ワーキンググループ(WG)の会合に国交省が提出した資料には、様々な作為的な操作が加えられていました。それを判断材料として「B案が適当」としたWGの結論は多くの疑義を含んでおり、さまざまな角度から見て無効と言えます。

① 国交省甲府河川国道事務所に寄せられた郵送やFAX等による意見の中に、資料に掲載されていないものが複数存在すること。

甲府河川国道事務所は、送られてきたものはすべて資料に掲載していると説明していますが、沿線住民の会で確認しただけでもいくつかは間違いなく掲載されていないことが明らかとなりました。これは、甲府河川国道事務所が送られてきたものを取捨選択したとの疑念を抱かせるものであり、資料そのものの公平性・信頼性に問題があります。

② 説明会での意見集約が作為的に操作され、高速道路は必要(建設推進)という意見が必要ないという意見を上回ったとしている点。

国交省が行った説明会の意見集約では、高速道路は必要42、高速道路は不要21と集計されています。この集計結果がWGの委員に伝えられました。説明会に参加した皆さんは実感されていることと思いますが、地元説明会では高速道路建設や新ルートに反対する意見が過半数を占めたことは紛れもない事実です。疑念がある国交省の集計を使って沿線住民の会で再集計しても、地元説明会における建設推進の意見は91、反対意見は285、中立的意見は31となり、中部横断道建設反対の意見が多数意見となります。

国交省の意見集約にはトリックがあります。建設反対意見をさまざまな項目に細分化し、高速道路が必要・不要の項目の中では必要の意見が多かったと結論付け、高速道路の建設推進を正当化しているのです。これこそ黒を白と言いくるめる事実の歪曲に他なりません。

③ 不都合な事実をワーキンググループに報告していない問題。

私たちは国交省に対して、北杜市長が新ルートB案の建設予定地に広い土地を所有している事実をWGの委員の方々に伝え、ルート選定の判断材料とするよう求めました。甲府河川国道事務所はいったん同意しましたが、あとでそれを翻してWGに報告しませんでした。また、WG委員と沿線住民の会との会談についても一貫して拒否され続けました。

WGは様々な観点からルートを選定する立場にあるので、いろいろな事実を正確に伝えることは重要なことです。この事実がWGに伝わっていたならば、その結論に少なからず影響を与えたことは想像に難くありません。

国交省の地元説明会の意見集約からでも、高速建設反対は過半数の意見を占めました。また、コースに関する集約でも、国道141号の改良を求める102、新ルートの支持9と、地元住民の民意は141号の改良にあることが明らかになりました。

私たちは、国交省から提供された作為的な、歪曲された情報に基づいて出されたWGの結論は無効であることを声を大にして訴え、審議のやり直しを求めていく必要があります。

2013年度上半期会計報告 (2013.1.1~2013.6.30)

皆様からいただいた貴重な寄付金により、さまざまな活動を行うことができました。心よりお礼を申し上げます。

7月の運営委員会において、監査結果が報告され、適正に処理されていることが確認されましたので報告いたします。

これからも引き続き財政面でのご支援もよろしくお願いいたします。

収入の部

単位:円

科目	金額	内 訳
寄付金収入	1,791,052	一般・団体・商店・集会寄付金、意見広告賛同金等
合計	1,791,052	

支出の部

科目	金額	内 訳
活動費	357,113	国交省要請・抗議・傍聴行動旅費、通信費、会場使用料等
事務用品・備品費	80,980	のぼり旗、拡声器、立て看板、カンパ缶、地図等
宣伝広告費	576,493	チラシ9回、ニュース5回、意見広告1回、チラシ折込み等
雑費	27,020	その他雑費
合計	1,041,606	

収支内訳(6月末現在)

収入計	1,791,052
支出計	1,041,606
差引残高	749,446

カンパのお願い

運動を進めるには資金が必要です。チラシ、ニュース、ニュース発送費用、会場費などの活動資金に使われます。お振込みは下記口座にお願い致します。

郵便振替口座名 「八ヶ岳新ルート住民の会」 口座番号00220-7-50803
一口1000円 何口でも結構です。同封の払込取扱票をご利用ください。郵便局窓口にある振込用紙もご利用いただけます。

私はこう思う

これからが正念場

みなさんはWGの結果をどのように受け止めているでしょうか。失望？落胆？。

私は「予想どおり」でした。と言うのは今までにシュプレヒコールを受ける側で仕事をしていたから「また、来ているな」とか上司からの言葉は「粛々と仕事を全うすること」でした。国交省もまさにそのように対応したのでしょうか。今までの住民の会の行動は阻止をすることではなく私達の「高速道路建設に対する意志」を示したということであると思います。良識のある人達であればそれだけで良いのでしょうかけれども、そうではないのでこれからが正念場ではないかと思います。日本人は散り際が良い桜が好きですが「あたって砕けた」ではつまらないじゃないですか。

高根町 たかし(中島 孝志)

「選挙投票では変わらない」

何となく参院選が終わってしまったと云う感じがしています。だれもが、何となく変わって欲しいと云う多くの思いがありましたが、いつの間にか、新聞報道の予想通りに何となく決まってしまいました。

マスコミ報道の信用が、3.11 から極端に失墜しているのを、黙って放っておくのも忍び難く、我家のTVは今年の7月24日で丸二年間失業状態が続いています。新聞の定期購読はもう10年以上中断中。

年初の地元説明会場で、推進派の方の発言で「反対派には高速道路を使う資格が無い」と云う趣旨のものがありません。若干、感情的な表現ではありますが、しっかり受け止めたいと思います。是々非々の判断の基盤が何処にあるのか、出来ることから始める姿勢を無くしては、おねだり微温湯おんぶに抱っこを脱去できません。今年から、東京電力の自動引落しを止めました。

大泉 西井出石堂 学正 博次

9.8 みんなで学ぼう講演会

テーマ

『高速道路はいらない。高尾と全国の住民運動から学ぶもの』

講師 橋本良仁さん
道路住民運動全国連絡会事務局長、
高尾山の自然を守る市民の会事務局長

日時 2013年9月8日(日)

開場 13:30

講演・質疑 14:00～16:00

場所 高根町農村環境改善センターホール

北杜市高根町村山北割 3288

問い合わせ 電話 0551 - 32 - 5354

大勢の皆様の参加をお待ちしています

★ホームページ:<https://sites.google.com/site/odandonewroot/>
(署名用紙は、ホームページからダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください)

★ネット署名

<https://www.change.org/ja/キャンペーン/八ヶ岳の景観を壊す高速道路はいらない> (スマホ、ケータイ、タブレットでも署名できます)

